

## 平成30年度第67回秋田市中学校総合体育大会ゴルフ大会要項

### (オープン参加種目)

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県ゴルフ連盟
- 4 後援 (一財) 秋田市体育協会 秋田魁新報社
- 5 会期 平成30年6月18日(月) 開始式 7:40～  
競技 8:00～ 競技終了後、閉会式
- 6 会場 南秋田カントリークラブ  
〒010-0122 秋田県秋田市金足吉田字浅田1-1  
TEL: 018-873-3824 FAX: 018-873-5940
- 7 競技種目 中学生男子部門 白ティ使用  
中学生女子部門 赤ティ使用
- 8 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、校長が参加を認めた者。  
(2) 参加選手は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。  
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。  
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え満16歳に達した年度まで出場できるものとする。  
(5) JGAジュニアゴルフ会員、または学校の部活動参加生徒。
- 9 引率 保護者の責任で行うこと。
- 10 競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
- 11 競技方法 (1) 18ホール・ストロークプレー  
(2) タイの決定  
18ホールを終わり、1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてサドンデス方式によるプレーオフを行い優勝者を決定し、2位以下の順位はマッチング・スコアカード方式により決定する。  
(3) 正規のラウンド中は、かつぎのセルフとする。  
(4) 本大会の競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって、終了したものとみなす。
- 12 使用球 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(B)1b』を適用する。  
(ゴルフ規則177ページ参照)
- 13 使用クラブ 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(B)1a』を適用する。(ゴルフ規則176ページ参照)
- 14 表彰 第3位までに賞状を授与する。
- 15 参加申込 (1) 平成30年6月4日(月)正午までに、参加申込書を秋田県ゴルフ連盟にFAXする。  
(2) 参加申込書と参加料1,000円を秋田県ゴルフ連盟へ提出する。
- 16 組合せ 秋田県ゴルフ連盟が責任をもって行う。
- 17 その他 (1) プレー代(2,000円)および昼食代は個人負担とする。  
(2) グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。  
(3) 各中学校で運動部に所属している者はその部の活動を優先させること。  
(4) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等の他、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし同意が得られない事情がある場合は、各校から秋田市中学校体育連盟へ連絡し適切に対処する。特に申し出がない場合は上述内容を承諾したものとする。

18 連絡先

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-48 センタープレイスビル201  
秋田県ゴルフ連盟事務局長 金子和彦  
TEL 018-883-0861 FAX 018-883-0862

第67回秋田市中学校総合体育大会ゴルフ競技大会  
(オープン参加種目)

## 連絡事項

### 1 申込方法

- (1) 平成30年6月4日(月)正午までに申込書を秋田県ゴルフ連盟にFAXする。
- (2) 正式な申込書を秋田県ゴルフ連盟へ郵送する。  
(参加校担当の先生がゴルフ連盟に申し込むようお願いします。)

### 2 参加料 1,000円

(秋田県ゴルフ連盟に送金するかお届けください。)

秋田県ゴルフ連盟 〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-48  
センタープレイスビル 201  
TEL 018-883-0861 FAX 018-883-0862

### 3 練習日・練習ラウンド

- (1) 6月5日(火)～6月15日(金)までの平日3日間とする。
- (2) プレー代
  - ①本人2,000円(かつぎ、歩きプレー)
  - ②同伴保護者 メンバー料金プラス1,500円
  - ③上記取扱いは生徒1名に対して1名。  
※生徒2名とそれぞれの同伴保護者2名、計4名でのプレーは可。
  - ④同伴保護者とは両親又は、祖父母までとする。

### 4 その他

- (1) 組合せ表はゴルフ連盟で作成し、中体連を通じて参加校にメール送信します。
- (2) プログラムはゴルフ連盟で作成し、当日受付にてお渡します。
- (3) 成績表は開催ゴルフ場から中体連及び各報道各社等に送信されに掲載されます。
- (4) 運営は開催ゴルフ場並びにゴルフ連盟加盟倶楽部のスタッフがお手伝いします。
- (5) クラブハウス内への食事の持ち込みは禁止します。食事はレストランをご利用ください。
- (6) 同伴保護者、指導者のコース内への立ち入りは禁止となります。
- (7) 東北ゴルフ連盟ジュニア会員服装規定に則った服装で参加することが望ましい。
- (8) ラウンドはスループレーの予定です。